

檜北小学校いじめ防止基本方針の概要

〈いじめ問題への学校の目標〉
 いじめはどの児童にも、どの学級でも起こりうることを踏まえて、いじめ問題に対して、組織的に、万全の体制で臨み、解決する。

【生徒指導対策会】
 (活動) 学校いじめ防止基本方針作成・見直し、年間指導計画の作成、校内研修の企画・立案、調査等の分析、事実確認・対応方針の決定など
 (構成) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、特別支援コーディネーター、教育相談担当など

家庭との連携
 ・参観日、家庭訪問
 ・PTA総会、役員会
 ・アンケート調査

学校の取組

【未然防止】
 ○ 定期的な強調週間によるいじめ防止活動
 ○ 体験活動を活用した人間関係づくり
 ○ 自己有用感を育む授業づくり
 ○ 情報モラル教育の充実

【早期発見】
 ○ アンケートの実施
 ○ 定期的な教育相談の実施
 ○ いじめ相談窓口の周知

【措置】
 ○ いじめを受けた児童生徒及びいじめを行った児童生徒への適切なケア及び指導
 ○ 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対処】
 ○ 市教育委員会への報告及び事実の確認のための調査
 ○ 警察署等との連携
 ○ 事実関係についての説明

市教育委員会との連携
 ・報告
 ・指導主事の要請・派遣
 ・専門家の要請・派遣

地域との連携
 ・学校関係者評価委員会
 ・学校公開の実施
 ・ホームページ掲載
 ・民生児童委員との懇談

関係機関等との連携
 ・警察署
 ・児童相談所
 ・市の福祉部局
 ・医療
 ・臨床心理士やSSW

〈いじめ防止年間指導計画〉

	いじめ防止のための措置		いじめの早期発見の措置	その他
	児童が主体となった活動	教職員が主体となった活動	対策会が主体となった活動	
4月		○PTA総会での説明	○年間の活動計画の検討	
5月		○教育相談の設定①	○アンケート調査・分析①	
6月		○教職員相互の授業研究会の実施 ○いじめ根絶週間の設定	○アンケート調査・分析②	
7月	○北っ子フェスティバル(異学年交流会①)の実施	○教育相談の設定② ○教職員の意識調査①		
8月		○人権教育研修		檜地区小中一貫教育会議
9月		○教育相談の設定③	○アンケート調査・分析③	
10月	○運動会(異学年交流会②)の実施		○学期の取組の総括・次学期に向けての確認①	
11月		○いじめ根絶週間の設定 ○教育相談の設定④	○アンケート調査・分析④	オープンスクール・檜地区小中一貫教育研究公開
12月	○ふれあい活動(異学年交流会③)の実施	○教職員の意識調査② ○人権教育研修	○アンケート調査・分析⑤	
1月			○アンケート調査・分析⑥	
2月		○いじめ根絶週間の設定 ○教育相談の設定⑤	○アンケート調査・分析⑦	
3月	○ふれあい集会(異学年交流会④)の実施	○教職員の意識調査③	○学期・年間の取組の総括・次年度に向けての確認	
通年	○ボランティア活動の推進 ○縦割り清掃活動の実施 ○学級活動での話し合い活動の充実	○わかる授業の展開 ○道徳教育や情報モラル教育の実施 ○学校通信によるいじめ防止の啓発	○児童の発するサインの共有 ○職員会での情報共有 ○過去のいじめ事例の蓄積 ○進級進学時の情報の確実な引継ぎ	○警察署等との連携
月1回			○生徒指導連絡会の実施	○市教育委員会への報告
年1~2回			○生徒指導に関する学校訪問への対応	